

# 令和6年度 第4回 市営住宅入居者随時募集

## 1 日時・場所

- 受付期間・・・令和7年2月18日(火)～令和7年3月31日(月)まで(土日・祝日を除く。)  
※ただし、申込のあった住宅はその日で受付終了
- 受付時間・・・午前9時～午後5時まで
- 受付場所・・・建築住宅課(市役所栄町第一庁舎4階)
- 抽選方法・・・申込のあった住宅はその日の午後5時に職員が抽選を行い、当選者を決定します。抽選は公開です。

## 2 募集住宅一覧表

番号	団地名	住宅番号	住所	建設年度	構造	階数	間取り(帖)	駐車場	学区	単身申込
1	居合団地	5棟19号	〒965-0012 居合町1番2号	S49	4階建	2階	6/4.5/4.5	有	松長小 一箕中	○
2 ※1	藤室団地	1棟8号	〒965-0056 金川町7番11号	S58	4階建	4階	6/6/4.5	有	城北小 一中・六中	
<del>3</del>	<del>小田垣団地</del>	<del>3棟13号</del>	<del>〒965-0807 城東町2番18号</del>	<del>S60</del>	<del>4階建</del>	<del>3階</del>	<del>6/6/4.5</del>	<del>有</del>	<del>鶴城小 二中</del>	
<del>4</del>	<del>北川原子団地</del>	<del>4棟11号</del>	<del>〒965-0808 南町1番50号</del>	<del>S61</del>	<del>4階建</del>	<del>2階</del>	<del>6/6/4.5</del>	<del>有</del>	<del>譚教小 二中</del>	
5	松長団地	1棟14号	〒965-0001 一箕町松長一丁目 17番地の6	S63	4階建	3階	6/6/4.5	有	松長小 一箕中	○
<del>6</del>	<del>葉山団地</del>	<del>1棟306号</del>	<del>〒969-3441 河東町南高野字葉山 83番地</del>	<del>S56</del>	<del>4階建</del>	<del>3階</del>	<del>6/6/4.5</del>	<del>有</del>	<del>河東学園</del>	
7 ※2	片柳町団地	1棟101号	〒965-0851 御旗町9番1号	H8	5階建 EV	1階	6/6洋/6洋	有	城西小 四中	○
<del>8 ※3</del>	<del>片柳町団地</del>	<del>4棟103号</del>	<del>〒965-0851 御旗町9番4号</del>	<del>H10</del>	<del>4階建 EV</del>	<del>1階</del>	<del>6/6</del>	<del>有</del>	<del>城西小 四中</del>	<del>○</del>

※1 重要説明事項があります。

※2 身障者世帯向け住宅

○風呂やトイレ等が車イスでの使用を想定した作りのバリアフリー住宅です。

①1級～4級までの身体障害者手帳を交付されている。

②常時車イスを使用している(医師の診断が必要)。

両方に当てはまる方がいる世帯のみ申込可能

○同居者は親族に限ります。身障者の方が不在となった場合には退去いただくことになります。

※3 高齢者世帯向け住宅

○バリアフリーに配慮した作りの住宅ですが、車イス対応ではありません。

○満60歳以上の方がいる世帯のみ申込可能です。

○同居者は親族に限ります。高齢者の方が不在となった場合には退去いただくことになります。

## 3 申込に必要なもの

- 身分証明書(運転免許証など)
- 単身での申込の場合は、申込資格を満たすことを証明するもの。(障害者手帳、生活保護受給者証など)

## 4 敷金

- 金額は家賃の1か月分となります。
- 室内の修繕費に充てることはありません。家賃滞納など特別な場合を除き、退去後にお返します。

## 5 留意事項

- 市営住宅は集合住宅です。騒音、不正駐車等周囲に迷惑をかける場合は住宅明渡しの対象となります。
- 市営住宅を退去する際は、畳の表替え、ふすま・障子の張替え等の修繕を自己負担で行っていただきます。
- 入居に際しては、身元引受人、緊急連絡先を1名以上お願いします。
- 市営住宅では、ペットの飼育はできません。「野生動物への餌付け」や「一時預かり」も禁止しています。
- 市営住宅は住宅に困っている方が、低い家賃で生活することを目的としているため、必要最低限の設備しか備えられていません。
- 照明器具、網戸、カーテンレール、浴槽や瞬間湯沸器等は入居者が自己負担で用意する必要があります。
- エレベータがある団地には、各棟1台しかありません。点検・修理・工事等で使用できない場合があります。
- 水道・電気・ガスは閉栓されています。使用申込は入居者が各自、それぞれの事業所で手続きをする必要があります。
- 軽微な修繕や消耗品の交換などは入居者負担となります。

## 6 駐車場

- 駐車場の使用料は、月額2,000円です(松長・高塚・葉山・トドメキ団地は1,500円)。
- 使用できる駐車区画は、1世帯につき1台分です。2台目以降は民間駐車場等を利用してください。

## 7 設備表

番号	団地名	住宅番号	電気容量	ガス	水道メータ	エアコン	風呂	排水	TVアンテナ
1	居合団地	5棟19号	30A	プロパン 若松ガス	13mm	窓用	購入のみ	公共下水道	共同
2 ※1	藤室団地	1棟8号	30A	都市ガス	20mm	取付可	購入・ バランス釜リース どちらも可	公共下水道	共同
<del>3</del>	<del>小田垣団地</del>	<del>3棟13号</del>	<del>30A</del>	<del>都市ガス</del>	<del>20mm</del>	<del>取付可</del>	<del>購入・ バランス釜リース どちらも可</del>	<del>公共下水道</del>	<del>共同</del>
<del>4</del>	<del>北川原于団地</del>	<del>4棟11号</del>	<del>30A</del>	<del>都市ガス</del>	<del>20mm</del>	<del>取付可</del>	<del>購入・ バランス釜リース どちらも可</del>	<del>公共下水道</del>	<del>共同</del>
5	松長団地	1棟14号	30A	プロパン 若松ガス	13mm	取付可	購入・ バランス釜リース どちらも可	公共下水道	共同
<del>6</del>	<del>葉山団地</del>	<del>1棟306号</del>	<del>30A</del>	<del>プロパン 若松ガス</del>	<del>20mm</del>	<del>取付可</del>	<del>購入・ バランス釜リース どちらも可</del>	<del>公共下水道</del>	<del>共同</del>
7 ※2	片柳町団地	1棟101号	40A	都市ガス	13mm	取付可	購入・ 給湯器リース どちらも可	公共下水道	共同
<del>8 ※3</del>	<del>片柳町団地</del>	<del>4棟103号</del>	<del>40A</del>	<del>都市ガス</del>	<del>13mm</del>	<del>取付可</del>	<del>購入・ 給湯器リース どちらも可</del>	<del>公共下水道</del>	<del>共同</del>

※1 重要説明事項があります。

※2 身障者世帯向け住宅

※3 高齢者世帯向け住宅

### ●電気容量

○表の容量が上限の契約アンペアです。この容量を超える契約はできませんので、ご注意ください。

### ●水道メータ

○「13mm」 …… 基本料金(税込) 1,496.0円/月(10㎡まで)

○「20mm」 …… 基本料金(税込) 2,981.0円/月(10㎡まで)

### ●エアコン

○「取付可」……南側居室1ヶ所のみ取付可能です。

○「窓用」 ……室外機とエアコンを繋ぐ穴及びエアコン用電源がありませんので、窓枠を利用した窓用エアコン(ウインドエアコン)の取付を推奨しています。

※住宅に穴を開けて取り付けることはできません。

### ●風呂

○「購入のみ」……風呂場には、浴槽・風呂釜がありませんので、各自で購入してください。

○「購入・リースどちらも可」…浴槽・風呂釜をリース(月額3,000円程度)することができます。

また、各自で購入もできます。

※風呂釜の燃料はガスのみです。ガスの種類については、ガス会社等に確認して器具を購入等してください。

### ●排水設備

○公共下水道の場合、下水道使用料は、水道料金と合わせて徴収されます。

### ●TVアンテナについて

○「共同」 …… 共同アンテナが設置してあります。

○「各戸」 …… 共同アンテナはありませんので、個別にアンテナを設置する必要があります。

## 8 収入分位別家賃一覧表

番号	団地名	住宅番号	第1分位	第2分位	第3分位	第4分位	第5分位	第6分位
			0円 ~ 104,000円	104,001円 ~ 123,000円	123,001円 ~ 139,000円	139,001円 ~ 158,000円	158,001円 ~ 186,000円	186,001円 ~ 214,000円
1	居合団地	5棟19号	11,200円	12,900円	14,800円	16,700円	19,100円	20,700円
2	藤室団地	1棟8号	17,000円	19,700円	22,500円	25,400円	29,000円	33,400円
<del>3</del>	<del>小田垣団地</del>	<del>3棟13号</del>	<del>20,000円</del>	<del>23,100円</del>	<del>26,400円</del>	<del>29,800円</del>	<del>34,000円</del>	<del>39,300円</del>
<del>4</del>	<del>北川原于団地</del>	<del>4棟11号</del>	<del>19,600円</del>	<del>22,600円</del>	<del>25,900円</del>	<del>29,200円</del>	<del>33,400円</del>	<del>38,500円</del>
5	松長団地	1棟14号	18,600円	21,400円	24,500円	27,600円	31,600円	36,500円
<del>6</del>	<del>葉山団地</del>	<del>1棟306号</del>	<del>15,600円</del>	<del>18,000円</del>	<del>20,600円</del>	<del>23,300円</del>	<del>26,600円</del>	<del>30,700円</del>
7	片柳町団地	1棟101号	25,500円	29,400円	33,600円	37,900円	43,300円	50,000円
<del>8</del>	<del>片柳町団地</del>	<del>4棟103号</del>	<del>21,900円</del>	<del>25,300円</del>	<del>28,900円</del>	<del>32,600円</del>	<del>37,300円</del>	<del>43,000円</del>

○家賃は、令和6年度のもので、経年や物価の変動により家賃が変動となる場合があります。

問い合わせ先 会津若松市役所 建設部 建築住宅課 市営住宅管理G ☎0242-39-1268